

要 保 管

大山崎町立第二大山崎小学校

「特別警報・暴風警報の発表・解除時等の対応」及び 「地震(震度5弱以上)発生に伴う休校等の取扱い」について

【具体的対応】

A 「特別警報・暴風警報の発表・解除時等の対応」について

1 「大山崎町」が含まれる地域に、「特別警報」・「暴風警報」が発表・解除された場合の措置

(1) 登校前

①「特別警報」が発表された場合【大雨特別警報、暴風特別警報など】

午前7時までに解除	・平常授業(ただし、引き続き気象警報(大雨、洪水、暴風など)が発表中の場合は、1日臨時休校)
午前7時現在で発表中	・1日臨時休校(その後、解除になっても1日臨時休校です)

②「暴風」を伴う警報が発表された場合【暴風警報、大雨暴風警報、大雨洪水暴風警報など】

午前7時までに解除	・平常授業
午前7時現在で発表中	・自宅待機
午前9時までに解除	・3校時から始業(10:45～)
	・登校班で登校(集合時刻 10:15) ※ 給食あり
午前11時までに解除	・5校時から始業(13:40～)
	・登校班で登校(集合時刻 13:10) ※ 給食なし
午前11時現在で発表中	1日臨時休校

(2) 登校後

①「特別警報」が発表された場合【大雨特別警報、暴風特別警報など】

緊急下校	<p>学校で待機させます。保護者の方は学校へ迎えに来てください。</p> <p>※ 登録された「ミマモルメ」にて、連絡いたします。</p> <p>※ 台風接近時は緊急連絡がとれるように動静及び電話番号等の確認をお願いします。</p> <p>※ <u>留守家庭児童会は開設されません。緊急下校となりますのでご注意願います。</u></p>
------	--

②「暴風」を伴う警報が発表された場合【暴風警報、大雨暴風警報、大雨洪水暴風警報など】

※ 「特別警報」と同じ

2 校区内外を問わず、大山崎町内で「高齢者等避難」、「避難指示」又は「緊急安全確保」が発令された場合

(1) 登校前 ……「特別警報」が発表された場合と同じ扱いとします。

午前7時までに解除	・平常授業(ただし、引き続き気象警報(大雨、洪水、暴風など)が発表中の場合は、1日臨時休校)
午前7時現在で発表中	・1日臨時休校 (その後、解除になっても1日臨時休校です)

(2) 登校後 ……学校で待機させ、学校から連絡しますので、保護者の方は学校までお迎えをお願いします。

B 「地震(震度5弱以上)発生に伴う休校等の取り扱いについて

1 臨時休校

- (1) 地震が「17時～24時まで」に発生した場合……翌日は臨時休校
- (2) 地震が「0時～8時30分まで」に発生した場合……当日は臨時休校
- (3) 地震が「8時30分～17時まで」に発生した場合……下記「2」により下校

2 児童の下校

次の場合、学校から連絡しますので、保護者の方は学校までお迎えをお願いします。

なお、連絡が取れない場合は、お迎えに来られるまで学校でお預かりします。

- (1) 登校中に地震が発生し、学校に登校してきた場合
- (2) 在校中に地震が発生した場合
- (3) 下校中に地震が発生し、学校に戻ってきた場合

3 校区内外を問わず、大山崎町内で「高齢者等避難」、「避難指示」又は「緊急安全確保」が発令された場合

『A 「特別警報・暴風警報の発表・解除時等の対応」について』と同じ扱いとします。

(1) 登校前

午前7時までに解除	・平常授業(ただし、引き続き気象警報(大雨、洪水、暴風など)が発表中の場合は、1日臨時休校)
午前7時現在で発表中	・1日臨時休校 (その後、解除になっても1日臨時休校です)

(2) 登校後 ……学校で待機させ、学校から連絡しますので、保護者の方は学校までお迎えをお願いします。

【留意事項】

- 1 「特別警報・暴風警報の発表・解除時等の対応」及び「地震(震度5弱以上)発生に伴う休校等の取扱い」に関する学校からの連絡については、二山小ホームページ及びミマモルメからお知らせいたします。
- 2 台風の接近状況や暴風警報の発表・解除等については、気象庁ホームページや「お天気ダイヤル 075-177」等によりご確認され、気象情報に十分ご注意ください。
- 3 自宅待機時のご家庭での過ごし方にご留意いただくとともに、登下校に際しては十分安全に注意してください。
- 4 緊急時の電話回線確保のため、学校への電話での問い合わせは、お控えください。

台風による暴風の時には、自宅で待機をするようにしましょう。
また、豪雨・大雨による河川の水位の上昇等、危険な場合には、河川等には近付かないように学校で話をしておりますが、ご家庭でもお話をさせていただきますようよろしくお願いいたします。